

## 前回定例会（令和5年9月7日）以降の資源エネルギー庁の動き

令和5年10月4日  
資源エネルギー庁  
柏崎刈羽地域担当官事務所

### 1. エネルギー政策全般

○東京電力による経営改革の取組等の検証を開始します【9月8日】

経済産業省は、原子力損害賠償・廃炉等支援機構とともに、東京電力による経営改革の取組等の検証を、9月15日開催の同機構の運営委員会より開始します。

福島第一原子力発電所事故に伴う被災者への賠償等を迅速かつ確実に実施するため、東京電力は政府の資金的援助を受けています。

同時に、東京電力は、賠償・廃炉等に必要な資金を確実に捻出できるよう、「総合特別事業計画」を策定し非連続の経営改革に取り組んでいます（現在は、2021年8月に国が認可した「第四次総合特別事業計画」に基づき取組を実施中）。

2022年12月、文部科学省の原子力損害賠償紛争審査会で「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針第五次追補」が取りまとめられました。これを受け、東京電力は同追補に基づく追加賠償を順次進めていますが、この追加賠償などに伴い、政府から東京電力への資金援助額は累計約13.0兆円（2023年8月末時点）となり、現在の交付国債の発行限度額である13.5兆円に近づきつつあります。

こうした中、被災者への賠償等が滞ることのないよう必要な対策を講ずると同時に、東京電力の経営改革の進捗を評価・検証し、事故費用が確実に捻出される見込みを立てることが必要です。

このため、経済産業省及び原子力損害賠償・廃炉等支援機構は、東京電力の経営改革の取組等の検証が必要と判断いたしました。今後、同機構の運営委員会において以下の検証作業を開始し、経済産業省も参画の上、議論を進めてまいります。

1. 東京電力に対する資金援助額の今後の推移の見通し
2. 東京電力による経営改革の取組の評価・検証、今後更に必要となる取組  
上記検証作業を、9月15日開催の同機構の運営委員会でスタートします。

○「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令」が閣議決定されました【9月12日】

この政令は、第211回国会において成立した「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（以下「改正法」といいます。）の一部の施行期日を定めるものです。

#### 1. 政令の概要

改正法附則第1条第4号に掲げる規定の施行期日を令和7年6月6日とします。同号に掲げる規定の主要な事項は以下のとおりです。

- （1）原子力発電の運転期間に関する規律の整備（電気事業法）

原子力発電の運転期間は40年とした上で、安定供給確保、GXへの貢献などの観点から経済産業大臣の認可を受けた場合に限り、運転期間の延長を認めることとします。その際、「運転期間は最長で60年に制限する」という現行の枠組みは維持した上で、原子力事業者から見て他律的な要素によって停止していた期間に限り、60年の運転期間のカウントから除外することとします。

(2) 高経年化した原子炉に対する規制の厳格化（核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律）

原子力事業者に対して、運転開始から30年を超えて運転しようとする場合、10年以内毎に、設備の劣化に関する技術的な評価を行い、その劣化を管理するための計画を定め、原子力規制委員会の認可を受けることを義務付けます。

※ なお、改正法附則第1条第3号に掲げる規定（(2)の制度への円滑な移行を行うための準備をするための手続に関するもの）の施行期日を令和5年10月1日とする内容も含まれます。

○電気・ガス価格激変緩和対策の継続に伴い、引き続き、電気・都市ガス料金の値引きを行うことができる特例認可を行いました【9月20日】

経済産業省は、電気事業者及びガス事業者から申請があった特定小売供給約款等の特例措置の認可・承認を行いました。これにより、小売規制料金における値引きが可能となります。なお、自由料金についても、新電力・ガス新規小売を含む小売事業者等を通じて、値引きが実施されます。物価高に対応する経済対策を策定し、実行するまでの間、値引きによる支援を継続します。

「電気・ガス価格激変緩和対策」において、エネルギー価格の高騰により厳しい状況にある家庭や企業の負担を軽減するため、電気・都市ガスの小売事業者等を通じ、令和5年1月の使用分から9月の使用分まで、使用量に応じた料金の値引きを行っておりました。今般、物価高に対応する経済対策を策定し、実行するまでの間、この支援を継続することとしました。

電気や都市ガスの料金プランのうち小売規制料金は、経済産業大臣の認可を受けた供給約款等に従って設定されます。そのため、小売規制料金における値引きの実施には、供給約款等における定めとは異なる条件で供給を行うことの認可・承認が必要です。この度、令和5年9月8日付けで都市ガスの小売事業者等から、同月12日付けで電気の小売事業者等から、経済産業大臣に対して申請がありました。

経済産業省では、申請内容について電気事業法及びガス事業法に基づき審査を行ったところ、申請があった特例措置を講じる必要があると認められたため、電力・ガス取引監視等委員会の意見も踏まえ、本日認可・承認を行いました。

これにより、申請があった電気事業者及びガス事業者が、引き続き、小売規制料金からの値引きを行うことが可能となります。

なお、認可・承認を経ることなく事業者が設定を行うことができる自由料金についても、新電力・ガス新規小売を含む小売事業者等が電気・ガス価格激変緩和対策事業へ参加しており、引き続き値引きが実施されます。

また、沖縄県では、沖縄県が小売電気事業者を通じて料金の値引きを行う「沖縄電気料金高騰緊急対策事業」による支援期間を延長するため、併せて認可・承認を行いました。

○第6回水素閣僚会議を開催しました【9月25日】

経済産業省及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）は、東京GXウィークの一環として、第6回水素閣僚会議を開催しました。

会議の成果として、水素利用量の目標設定、水素利活用による新産業の創出 新規雇用の創出、炭素集約度に基づいた国際標準・相互認証の開発の加速化、新興国におけるファイナンス支援の加速化を柱とする議長サマリーを発出いたしました。

水素閣僚会議では、23の国・地域・機関にご参加いただき、東京宣言およびグローバル・アクション・アジェンダの進展の加速と拡大に向け、以下の内容につき議長サマリーとしてとりまとめました。

- ・2030年に向けて水素需要量1億5,000万トン、そのうち再生可能及び低炭素水素需要量を9,000万トンとする追加的なグローバル目標を各国と共有したこと
- ・水素利活用の更なる拡大が脱炭素の突破口となること、また、水素製造などの新産業の創出や2030年までに80万人規模の新規雇用を生み出し、世界の持続的な成長に貢献すること
- ・炭素集約度に基づいた国際標準・相互認証の開発の加速化や、炭素集約度の概念をG7以外の国とも共有したこと
- ・世界銀行を始めとする金融機関と連携し、新興国におけるファイナンス支援を加速し、民間投資を引き出すことで、水素利活用のさらなる拡大の必要性を共有したこと

○東京GXウィークプレナリーセッションを開催しました【9月27日】

9月25日、経済産業省は東京GXウィークプレナリーセッションを開催しました。また、この機会に来日した各国閣僚等と、西村康稔経済産業大臣、岩田和親経済産業副大臣が会談を行い、グリーン・トランスフォーメーション（GX）の推進に向けた協力等について意見交換を行いました。

東京GXウィークに参加する各国・国際機関の代表が一同に会するプレナリーセッションは、東京GXウィーク初めての試みとして開催し、ビデオスピーチによる参加を含め、37か国・国際機関が参加しました。

本セッションでは、西村大臣より、我が国のGXに向けた取組を発信するとともに、G7日本開催やその後のG20での議論も踏まえ、(1)経済成長、(2)エネルギー安定供給、(3)脱炭素化、の3つの同時達成の重要性や、カーボンニュートラルという共通のゴールを目指しつつ、各国の事情を踏まえ、多様な道筋の下でエネルギー移行を進めることの重要性、イノベーションを通じた課題の解決やそれを支えるファイナンスの必要性について各国と共有しました。また、各国が有する資源や技術を活かして取り組むだけでなく、国際的に協力して世界規模での脱炭素化に取り組んでいくことの重要性を確認しました。

○酒井副大臣（高市内閣府特命担当大臣とともに）が第67回国際原子力機関（IAEA）総会に出席しました【9月27日】

酒井副大臣は、25日及び26日、オーストリア・ウィーンで開催された第67回国際原子力機関（IAEA）総会に出席するとともに、経済産業省主催のサイドイベント「福島復興と廃炉」等各種イベントに参加しました。また、IAEAグロッシー事務局長及

び米国・フランス代表团とALPS処理水の海洋放出や原子力利用での協力等について意見交換を行いました。

酒井副大臣は、経済産業省が主催するサイドイベント「福島復興と廃炉」に参加し、福島県の復興の進捗、ALPS処理水の海洋放出を含む福島第一原発の廃炉の進展について説明を行いました。

## ○「原子力サプライチェーンプラットフォーム」のWebサイトを開設しました【9月29日】

### 1. 背景

日本国内では、1970年以降に運転開始した原発の多くで、原子力技術の国産化比率がほぼ90%を超えるなど、国内企業に技術が集積されており、国内の発電所の安定利用や経済・雇用等に貢献してきました。一方、東日本大震災以降では再稼働の遅れや新規建設プロジェクトが途絶し、国内事業者の多くが将来の事業見通しが立たず、要素技術を持つ中核サプライヤ等の撤退が相次いでいます。

こうした状況を踏まえ、2023年3月6日には原子力サプライチェーンシンポジウムの開催を通じて、地方経済産業局や日本原子力産業協会等の関係機関と連携し「原子力サプライチェーンプラットフォーム（以下、NSCP：Nuclear Supply Chain Platform）」を設立しました。

### 2. Webサイトについて

原子力サプライチェーン支援態勢の強化の一環として、日本原子力産業協会と共同でNSCPのWebサイト（<https://jaif-bg.jp/>）を開設しました。

今後、本サイトにて、人材や技術の維持・強化に向けた各社の取組事例、補助金・税制に関する紹介のほか、海外の建設PJへの参画に向けた情報提供等、原子力サプライチェーンについてのコンテンツを充実させていく予定です。

引き続き、(1) 戦略的な原子力人材の育成・確保、(2) 部品・素材の供給途絶対策、事業承継、(3) 海外PJへの参画支援など、サプライチェーン全般に対する支援を行うと共に、全国約400社の原子力関連企業の個別の実情に応じた積極的なサポートを継続致します。

## ○西村経済産業大臣がIEA重要鉱物・クリーンエネルギーサミットに出席しました【9月29日】

9月28日、西村経済産業大臣は、IEA重要鉱物・クリーンエネルギーサミットに出席しました。IEA加盟国や他の資源国、国際機関、資源関係企業などの出席のもと、各者より経験が共有され、迅速かつ安全なエネルギー転換を確保するための効果的な行動方針について話し合いました。

西村経済産業大臣からは、重要鉱物に対する世界的な関心が高まる中で、IEAの今後の活動に、重要鉱物を第二の柱として追加することを提案するとともに、IEAの機能強化を積極的に支援する旨を伝えました。さらに、重要鉱物のリサイクル、代替技術開発、雇用創出に向けた途上国への支援などの重要鉱物に関する日本の経験を各国に共有しました。

なお、IEAは、本サミット終了後、安全で持続可能かつ責任あるサプライチェーンのための6つの重要なアクションを発表しました。

#### ○エネこれ（スペシャルコンテンツ）

- (1) 2022ー日本が抱えているエネルギー問題（後編）【9月8日公開】
- (2) 知っておきたいサステナビリティの基礎用語～サプライチェーンの排出量のものさし「スコープ1・2・3」とは【9月26日公開】
- (3) イノベーションを通じた企業の課題解決力を計る、「削減貢献量」とは？【10月2日公開】

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/>  
(弊社事務所でも紙媒体で配布しています)

#### ●資源エネルギー庁メールマガジン（配信登録）

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/mailmagazine/>

#### ●統計ポータルサイト（エネルギーに関する分析用データ）

<https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/analysis/>

## 2. 電気事業関連

### ○第84回制度検討作業部会【9月11日】

第84回は、(1) 非化石価値取引について、(2) 予備電源について、(3) 需給調整市場について、(4) ベースロード市場について、報告、議論が行われました。

### ○第2回同時市場の在り方等に関する検討会【9月20日】

第2回は、(1) 今後の本検討会の主要な議論事項等について、(2) 同時市場における電源起動・出力配分ロジックの技術検証（検証A）の進め方等について、(3) 同時市場における価格算定方法の検証（検証B）の進め方等について、(4) 同時市場における調整力確保に関する検討の進め方について、報告、議論が行われました。

### ○第65回電力・ガス基本政策小委員会【9月27日】

第65回は、(1) 今夏の電力需給及び冬季の見通しについて、(2) 発電側課金の導入に向けた対応について、(3) 電力ネットワークの次世代化について、(4) 次世代の分散型電力システムに関する検討会の検討状況について、(5) 電力市場において公的役割を担う機関のあり方について、報告、議論が行われました。

## 3. 新エネ・省エネ関連

### ○第54回再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会【9月8日】

第54回は、(1) 再生可能エネルギーに関する次世代技術について、(2) 地域と共生した再生可能エネルギーの導入拡大、(3) 再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた取組等について、報告、議論が行われました。

○第10回再生可能エネルギー長期電源化・地域共生WG【9月15日】

第10回は、(1) 説明会等の認定要件化に関する詳細設計②などの再エネの長期電源化・地域共生に係る論点について報告、議論が行われました。

○第24回バイオマス持続可能性WG【9月20日】

第24回は、(1) 合法性ガイドラインにおけるライフサイクル GHG 認証スキームの適合性確認について、(2) 各認証スキームの新規燃料及びライフサイクル GHG への対応状況について(ヒアリング及び質疑応答)、(3) 新規燃料のライフサイクル GHG 既定値について、(4) ライフサイクル GHG に係る情報開示・報告について、(5) 持続可能性に係る認証取得状況について、報告、議論が行われました。

○第11回再生可能エネルギー長期電源化・地域共生WG【9月26日】

第11回は、(1) 残された論点について、(2) 再生可能エネルギー長期電源化・地域共生ワーキンググループ第2次取りまとめ(案)について報告、議論が行われました。

○第55回再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会【9月27日】

第55回は、(1) 再エネ長期電源化・地域共生 WG での検討状況、(2) 電力ネットワークの次世代化について、(3) 再エネ予測誤差に対応するための調整力確保費用について、報告、議論が行われました。

4. その他

○第1回カーボンマネジメント小委員会【9月14日】

第1回は、(1) カーボンリサイクル政策について、(2) CCS政策について、報告、議論が行われました。

○経済産業省 新型コロナウイルス関連支援策(随時更新)

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

(以上)

## 地域の会 質問・意見書 に対する回答

2023年10月4日

資源エネルギー庁

### 飯田 耕平 委員の御質問に対して

#### 質問①について

10万トンを超える大型貯蔵タンク建造のノウハウは、石油備蓄基地、火力発電所 LNG 高圧力タンク、大型石油タンカー等の製造技術として確立されているのではないのでしょうか。従って、当日の「漏れたら大変」という返答はまともな回答とは思えません。改めて、核汚染処理水の貯蔵に大型貯蔵タンクの建造をしてこなかった理由について回答をお願いします。

#### <答>

大型タンクの増設による長期保管については、多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会において検討を行っており、

①現行と比較して面積当たりの容量効率は大きく増えないにもかかわらず、

②その設置や漏えい検査等に要する期間が長期化し、

③万一、破損した場合の漏えい量が膨大になる、

との課題があり、実施するメリットはないと評価されています。

#### 質問②について

今ある核汚染処理水 134万トン を 30年かけて海洋放出することについては大きな疑問を持っています。この30年間に毎日100トンの汚染水が発生すると30年間で110万トンにもなり、貯蔵することになります。デブリに触れた核汚染水の処理は世界で初めてのことです。地下水がデブリに触れないように完全に遮断しなければこの問題の解決は前進しません。廃炉・汚染水・処理水対策の概要では、「2025年以内に100m<sup>3</sup>/日以下に抑制する計画」とありますが、ゼロに近づけるべく新たな地下水対策を早急に進めるべきだと考えますが、国及び東電の考えをお聞かせください。

#### <答>

汚染水の発生量を減少させるため、これまで、雨水の浸透防止のための敷地舗装、地下水を汚染源に近づけないための凍土壁の設置やサブドレンによる地下水汲み上げなど、対策を着実に進めてきました。

昨年度は、年間降雨量が平年より少なかったこともありますが、敷地の舗装などの対策が功を奏し、1日あたりの汚染水発生量が約90m<sup>3</sup>と、対策前の2014年5月と比較し約6分の1まで低減できています。

今後、2028年度までに50～70m<sup>3</sup>/日に抑制する目標に向けて、引き続き、1～4号機建屋周辺の敷地舗装範囲の拡大や、局所的な建屋止水等を計画的に進めることで、引き続きしっかりと汚染水対策に取り組んでまいります。

### 質問③について

このままでは、福島県漁連をはじめ、東北の漁業関係者の不安、懐疑、不信に応えることはできません。処理水の海洋放出について「科学的根拠」を国や東電は言いますが、これまできちんと地元民と向き合ってこられたでしょうか。大量の汚染処理水をそのまま海洋放出すること、その対策として漁業補償などの多額の賠償金でまかなうことはますます不信感を地元民、国民に与えるのではないのでしょうか。

### <答>

2021年4月、ALPS処理水を海洋放出する基本方針を決定して以降、地元自治体や各種団体の代表者等が参加する「廃炉・汚染水・処理水対策福島評議会」や「福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議」をはじめとして、地元の方々を中心に、安全性の確保や風評対策に関する説明や意見交換をこれまで1,500回以上実施してきました。漁業者からも繰り返し御説明の機会をいただけてきました。

また、福島県内の住民を対象に、福島第一原子力発電所を視察いただき車座で意見交換を行う「視察・座談会」や、地元イベントへのブース出展を通じた直接かつ双方向のコミュニケーションの実施など、地元をはじめとする皆様の声を伺うための意見交換の機会を積極的に設けてきたところです。西村経産大臣も就任以来繰り返し福島県を訪れ、7回漁業者への説明・意見交換も実施してきました。さらに、全国や地元でのテレビCM・WEB広告・新聞広告での情報発信も行ってきました。

引き続き、地元寄り添って、丁寧な説明を重ねてまいります。